

# 事業報告書

## 独立行政法人国際協力機構 平成20年度事業報告書

### 1. 国民の皆様へ

平成20事業年度における当機構を巡る動き、課題及び対処方針等について、以下のとおり報告します。

#### (1) 新JICAの発足

国際協力機構（以下、「機構」という。）は、平成20年10月の改正機構法の施行により旧国際協力銀行（海外経済協力業務）と統合し、技術協力、有償資金協力、無償資金協力を一元的に担い、年間約1兆円の事業規模と約100ヵ国に亘る海外ネットワークを持つ、世界最大の二国間援助の実施機関となりました。新JICAの発足にあたり、機構は、「全ての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」を進める（Inclusive and Dynamic Development）ため、グローバル化に伴う課題への対応、公正な成長と貧困削減、ガバナンスの改善、人間の安全保障の実現を使命として、国際競争力を有する質の高い援助の実施に向けた取組を開始しています。

新JICAにおいては、新たに国別の援助実施方針を設け、同方針を具体的な協力目標やその達成のための協力シナリオとして具体化し、事業展開計画をその検討のツールとして活用しながら、3つの援助手法の最適な運用を可能とする業務フローを構築しました。このため、従来、援助手法毎に分かれていた案件の形成段階の事前の調査を「協力準備調査」に一本化することで、協力目標及びそれを達成するための適切な協力シナリオの形成と、協力シナリオに沿って最適な援助手法を選択した上での個別案件の発掘・形成を一連の流れとして行うことができるようになりました。

組織体制においても、援助手法別の組織体制ではなく、政府が策定した政策に則り、地域・国を担当する地域部が司令塔となり、開発途上地域・国毎に、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3つの援助手法を一体的に活用し、包括的・連続的な支援を推進することが可能な体制を構築し、海外拠点については、旧両機関において同一国に重複存在していた19の事務所を統合し、関係者に対する窓口を一元化しました。

さらに、新JICAの使命の実現に向けた戦略の一環として、開発途上国及び国際機関や他ドナーとのパートナーシップを一層強化するとともに、開発途上国への民間資金フロー増加の認識の下、官民連携を推進し、地方自治体、大学、民間企業、NGO等とのパートナーシップを強化することとしています。また、事業実施の現場で得た数々の知見を活かし、日本の国際協力、ひいては世界の国際協力に資する新しい知的価値を創造し、新たな開発潮流をリードすべく、研究機能と発信力の強化に向けて、「JICA研究所」を設立しました。

#### (2) 統合効果の発揮

機構は、案件の発掘・形成から実施までの援助プロセスを迅速化し、現場のニーズに向け、多様な援助の手法を有機的に組み合わせることによって、開発効果の高いパイロット的な事業やモデル的な協力プログラムの規模を拡大し、また、他の地域やコミュニティにも普及・展開させるといった統合効果の発揮を目指しています。

迅速化については、協力準備調査及び業務フローの変更により、案件形成段階に要する期間の短縮を図りました。具体的には、正式な要請のプロセスを経る前の段階で、事業展開計画を実務的なコンセンサス形成のツールとして活用し、開発途上国のニーズに応じて迅速かつ機動的に調査に着手が可能な制度設計としています。20年度は、円借款事業を念頭においた協力準備調査について調査の要請から実施決定に至るプロセスを短縮するとともに、統合の結果、旧機構の在外事務所を活用できるようになったことで、円借款の進捗管理がよりきめ細かくフォローできるようになり、事業の進捗が大幅に改善されました。

統合により開発効果の増大も実現されました。例えば、パキスタンの農業プログラムでは、技術協力による農民組織強化のモデル作りの成果を円借款事業で面的に拡大して活用する計画に着手しています。また、モンゴル社会セクター支援プログラム（経済危機対応円借款）では、技術協力の成果・蓄積を踏まえた政策アクションを設定した上で、それらを円借款の供与条件とし、さらに、政策アクションの達成をサポートする技術協力の実施を計画することで、目標達成の可能性を相乗的に高めました。

### （3）平成20年度の業務運営に関するその他の取組

機構は、統合に関する一連の取組を進めながら、「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」に盛り込まれた機構にかかる個別の見直し事項及び横断的な見直し事項について、第2期中期計画の下でそれぞれ取り組むこととし、着実な実施に取り組みました。

また、適正な事業の実施に向けて、ODAを巡る不祥事・事故の発生を踏まえ、それぞれ個別事案へ適切に対応するとともに、ODA事業に対する信頼の確保に向け、再発防止策を策定し適正な事業の実施に向けた取組を行っています。

かかる効率的かつ適正な組織・業務の運営を行いつつ、政府の政策を踏まえた援助を実施すべく、20年5月第4回アフリカ開発会議（TICAD ）及び同年7月の洞爺湖サミットにおける日本政府の公約達成に向けて、アフリカの成長の加速化、人間の安全保障の確立、環境・気候変動の3つの柱に沿って、20年度は92のプログラムにおいて案件形成支援を行うとともに、気候変動円借款、環境プログラム無償、各種の技術協力等を通じ、日本政府のクールアース・パートナーシップの進捗に貢献しています。

近年、日本を初めとする国際社会は、資源価格の変動、世界的金融・経済危機、インフルエンザ等の感染症、気候変動等の脅威・課題に直面しており、機構の果たす役割への内外の期待が高まっています。機構は、こうした期待に着実に応えるべく、政府の政策及び開発途上国の需要を踏まえ、専門的・技術的知見を最大限に発揮し、新組織体制の下、機動的かつ効果的に対処していきたいと考えています。

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### 法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。（独立行政法人国際協力機構法第3条）

#### 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ア) 開発途上国への技術協力
  - ・ 研修員受入
  - ・ 専門家派遣
  - ・ 機材供与
  - ・ 技術協力センター設置・運営
  - ・ 開発計画に関する基礎的調査
- イ) 有償資金協力
  - ・ 円借款
  - ・ 海外投融資
- ウ) 無償資金協力
- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

#### 沿革

- 昭和49年8月 国際協力事業団として設立
- 平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立
- 平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法

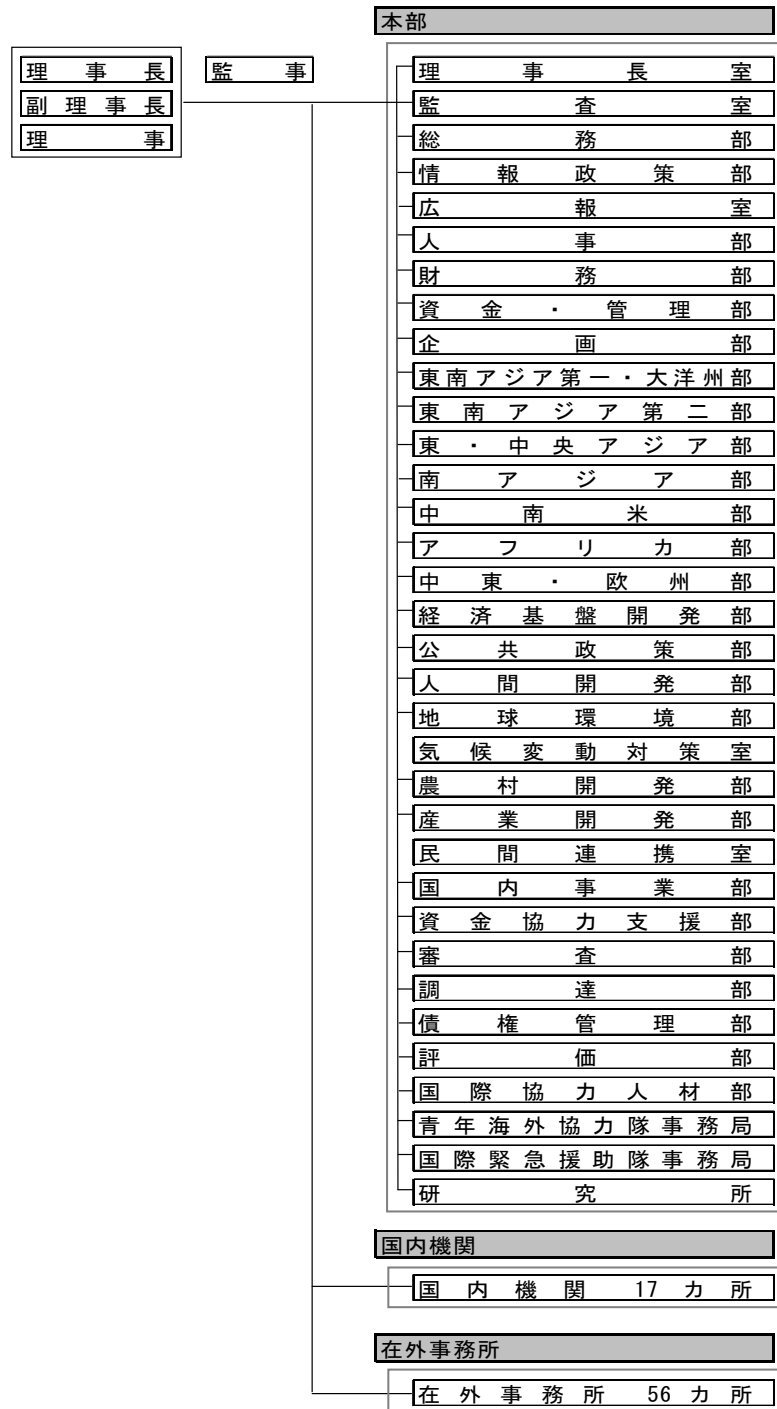
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



## (2)本部等の住所

本部：東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マインズタワー  
広尾センター：東京都渋谷区広尾4-2-24  
札幌国際センター：北海道札幌市白石区本通16南4-25  
帯広国際センター：北海道帯広市西20条南6-1-2  
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6  
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5  
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1  
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7  
大阪国際センター：大阪府茨木市西豊川町25-1  
兵庫国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2  
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1  
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1  
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1  
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2  
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15  
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル  
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)  
四国支部：香川県高松市亀井町5-1 百十四ビル  
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ  
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール  
フィリピン事務所：フィリピン マニラ  
タイ事務所：タイ バンコク  
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン  
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ  
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン  
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン  
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京  
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル  
キルギス事務所：キルギス ビシュケク  
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント  
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ  
インド事務所：インド ニュー・デリー  
ネパール事務所：ネパール カトマンズ  
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード  
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ  
東ティモール事務所：東ティモール ディリ  
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール  
フィジー事務所：フィジー スバ  
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー  
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル  
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルバ  
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ  
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス  
ボリビア事務所：ボリビア ラパス  
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア  
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン  
ペルー事務所：ペルー リマ  
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン  
サウジアラビア事務所：サウジアラビア リアド  
シリア事務所：シリア ダマスカス  
トルコ事務所：トルコ アンカラ  
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ  
エジプト事務所：エジプト カイロ  
モロッコ事務所：モロッコ ラバト  
チュニジア事務所：チュニジア チュニス  
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ  
ガーナ事務所：ガーナ アクラ  
ケニア事務所：ケニア ナイロビ  
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ  
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ  
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア  
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム  
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ  
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ  
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥゲー  
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ  
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト  
ニジェール事務所：ニジェール ニアメ  
セネガル事務所：セネガル ダカール  
バルカン事務所：セルビア ベオグラード  
フランス事務所：フランス パリ  
英国事務所：英国 ロンドン  
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン

## (3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	承継時残高	当期増加	当期減少額	期末残高
政府出資金(一般勘定)	83,333	-	-	-	83,333
政府出資金(有償勘定)	-	7,307,566	83,290	-	7,390,856
資本金合計	83,333	7,307,566	83,290	-	7,474,189

## (4) 役員 の 状況

(平成21年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	緒方貞子	自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任)		昭和40年～54年 国際基督教大学非常勤講師・準教授 平成3年～12年 第8代国連難民高等弁務官
副理事長	大島賢三	自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日		昭和42年4月 外務省入省 平成16年11月 国連日本政府代表部大使
理事	黒木雅文	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (再任)	総務部 情報政策部(金融庁検査を除く。) 人事部(労務、福利厚生及び人材開発を除く。) 企画部 資金協力支援部 審査部	昭和49年4月 外務省入省 平成16年8月 駐インドネシア日本大使館公使
理事	金子節志	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (再任)	人事部のうち労務及び福利厚生 東南アジア第一・大洋州部(海外投融資を除く。) 国内事業部 国際協力人材部	昭和47年6月 海外技術協力事業団入団 平成15年10月 独立行政法人国際協力機構人事部長
理事	上田善久	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (再任)	情報政策部(金融庁検査) 財務部 資金・管理部 東・中央アジア部 人間開発部 調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成12年6月 財務省大臣官房審議官 平成13年7月 米州開発銀行理事
理事	松本有幸	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (再任)	中南米部 地球環境部 気候変動対策室 農村開発部	昭和49年4月 農林省入省 平成16年7月 農林水産省関東農政局長



理事	永塚誠一	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日	東南アジア第一・大洋州部のうち海外投融資 中東・欧州部 産業開発部 民間連携室 評価部 国際緊急援助隊事務局	昭和55年4月 通商産業省入省 平成17年9月 経済産業省通商政策局通商交渉官
理事	橋本栄治	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日	広報室 アフリカ部 経済基盤開発部 青年海外協力隊事務局	昭和49年4月 海外技術協力事業団入団 平成15年10月 独立行政法人国際協力機構理事長室長
理事	新井泉	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	人事部のうち人材開発 東南アジア第二部 南アジア部 公共政策部 債権管理部	昭和50年4月 海外経済協力基金採用 平成19年10月 国際協力銀行理事
理事	恒川恵市	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	研究所	昭和55年4月 東京大学採用 平成20年4月 政策研究大学院大学教授
監事	金丸守正	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日		昭和48年8月 海外技術協力事業団入団 平成17年4月 独立行政法人国際協力機構人事部長
監事	中澤健	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日		昭和52年4月 財務省入省 平成19年7月 近畿財務局金融安定監理官
監事	丸山淳一	自 平成21年1月23日 至 平成21年9月30日		昭和45年4月 会計検査院採用 平成13年1月 財団法人資源探査用観測システム研究開発機構監事

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年（再任されることができる）
副理事長	1人	4年（再任されることができる）
理事	8人以内	2年（再任されることができる）
監事	3人	2年（再任されることができる）

#### (5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成20年度末において1,664人（前期末比338人増加、25.5%増）であり、平均年齢は39.55歳（前期末40.17歳）となっています。このうち、国等からの出向者は41人、民間からの出向者は7人です。

### 3. 簡潔に要約された財務諸表

#### ①貸借対照表

[http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h20/pdf/gen\\_01.pdf](http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h20/pdf/gen_01.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	66,868	運営費交付金債務	15,471
その他	8,600	その他	49,798
固定資産		固定負債	
有形固定資産	57,564	資産見返負債	2,220
無形固定資産	11	その他	52
投資その他の資産	7,101	負債合計	67,541
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	83,333
		資本剰余金	△ 13,415
		利益剰余金	2,686
		純資産合計	72,604
資産合計	140,145	負債純資産合計	140,145

#### ②損益計算書

[http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h20/pdf/gen\\_01.pdf](http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h20/pdf/gen_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	154,630
業務費	143,265
技術協力プロジェクト関係費	72,107
国民参加型協力関係費	24,588
事業附帯関係費	7,670
事業支援関係費	18,144
その他	20,756
一般管理費	10,997
財務費用	367
その他	1
経常収益 (B)	155,024
運営費交付金収益	144,475
その他	10,549
臨時損失 (C)	67
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	25
当期総利益 (B-A-C+D)	352

## ③キャッシュ・フロー計算書

[http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h20/pdf/gen\\_01.pdf](http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h20/pdf/gen_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	31,897
事業支出	△ 138,340
運営費交付金収入	153,786
その他収入・支出	16,452
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 288
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 195
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 109
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	31,306
VI 資金期首残高 (F)	3,162
VII 資金期末残高 (G=F+E)	34,468

## ④行政サービス実施コスト計算書

[http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h20/pdf/gen\\_01.pdf](http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h20/pdf/gen_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	150,284
損益計算書上の費用	154,697
(控除) 自己収入等	△ 4,413
II 損益外減価償却等相当額	1,848
III 損益外減損損失相当額	370
IV 引当外賞与見積額	△ 6
V 引当外退職給付増加見積額	3,543
VI 機会費用	952
VII 行政サービス実施コスト	156,991

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

①貸借対照表

現金・預金等 : 現金、預金

有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産 : 有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他資産 : 長期貸付金、差入保証金など

運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

資産見返負債 : 取得した固定資産または、たな卸資産(資本剰余金で整理したものを除く)を整理するもの

政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金 : 前中期目標期間から繰り越された積立金

②損益計算書

業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費

財務費用 : 利息の支払等

財務収益 : 預金に係る利息の受入等

運営費交付金収益 : 運営費交付金債務を収益化した額

臨時損益 : 固定資産の売却損益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額 : 改正機構法の施行に向けた組織及び業務の統合に関連した経費の支出並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中完了しなかった業務の財源に充てることとして承認を受けた額に沿った費用が発生した場合に、その見合い額を整理するもの

### ③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

### ④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却等相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費等相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合等の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

#### 4. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

###### （経常費用）

平成20年度の経常費用は154,630百万円と、前年度比3,269百万円減（2.1%減）となっている。技術協力プロジェクト関係費が前年度比7,606百万円減（9.5%減）及び無償資金協力事業費が前年度比5,563百万円増（100%増）となったことが主な要因である。

###### （経常収益）

平成20年度の経常収益は155,024百万円と、前年度比1,878百万円増（1.2%増）となっている。これは、無償資金協力事業資金収入が前年度比5,563百万円増（100%増）及び運営費交付金収益が前年度比3,647百万円減（2.5%減）となったことが主な要因である。

###### （当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産売却損等67百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として25百万円をそれぞれ計上した結果、平成20年度の当期総利益は352百万円と、前年度比313百万円増（795.0%増）となっている。

###### （資産）

平成20年度末現在の資産合計は140,145百万円と、前年度末比33,392百万円増となっている。これは、現金及び預金の29,506百万円増が主な要因である。

###### （負債）

平成20年度末現在の負債合計は67,541百万円と、前年度末比35,255百万円増となっている。これは、無償資金協力事業資金の30,887百万円増が主な要因である。

###### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは31,897百万円と、前年度比30,582百万円増（2,324.5%増）となっている。これは、無償資金協力事業資金が30,887百万円増となったことが主な要因である。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△288百万円と、前年度比2,594百万円減となっている。これは、固定資産の取得による支出が2,106百万円増となったことが主な要因である。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△195百万円と、前年度比5,263百万円増となっている。これは、国庫納付金の支払額が5,175百万円減となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常費用	171,482	166,834	162,212	157,900	154,630
経常収益	172,202	167,730	168,103	153,146	155,024
当期総利益	637	855	5,793	39	352
資産	110,389	113,543	112,648	106,753	140,145
負債	24,955	29,649	25,577	32,286	67,541
利益剰余金（又は繰越欠損金）	964	1,820	7,613	2,359	2,686
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 250	5,224	2,156	1,316	31,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,928	△ 1,780	△ 3,503	2,306	△ 288
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 48	△ 169	△ 252	△ 5,458	△ 195
資金期末残高	3,504	6,862	5,192	3,162	34,468

## ②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

運営費交付金事業の事業損益は△720百万円と、前年度比5,001百万円増となっている。これは、技術協力プロジェクト関係費が前年度比7,514百万円減（9.5%減）及び運営費交付金収益が前年度比3,647百万円減（2.5%減）となったことが主な要因である。

受託事業の事業損益は、0百万円と、前年度比2百万円減となっている。

自己資金事業の事業損益は、223百万円と、前年度比630百万円増となっている。これは、その他の収益が前年度比435百万円増及び技術協力プロジェクト関係費が前年度比92百万円減となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
運営費交付金事業	131	281	5,570	△ 5,721	△ 720
受託事業	0	0	0	2	0
自己資金事業	△985	△ 836	△462	△ 407	223
共通	1,574	1,450	783	1,371	890
合計	720	896	5,891	△4,754	393

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

運営費交付金事業の総資産は12,569百万円と、前年度比4,758百万円増（60.9%増）となっている。これは、前渡金が前年度比3,654百万円増となったことが主な要因である。

受託事業の総資産は18百万円と、前年度比3百万円増となっている。これは、野口英世アフリカ賞基金受託収入にかかる未収入金が前年度比3百万円増となったことが主な要因である。

自己資金事業の総資産は464百万円と、前年度比127百万円減となっている。これは、建設仮勘定が127百万円減となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
運営費交付金事業	7,166	6,314	6,814	7,811	12,569
受託事業	5	146	0	15	18
自己資金事業	43	10	73	592	464
共通	103,174	107,073	105,761	98,334	127,093
合計	110,389	113,543	112,648	106,753	140,145

④目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額25百万円は、改正機構法の施行に向けた組織及び業務の統合に関連した経費の支出、並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務に充てるため、平成19年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた7,123百万円のうち25百万円について取り崩したものである。



⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度の行政サービス実施コストは156,991百万円と、前年度比1,158百万円増（0.7%増）となっている。これは、引当外退職給付増加見積額が前年度比4,099百万円増となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
業務経費	164,257	160,323	156,441	153,301	150,284
うち損益計算書上の費用	171,565	166,875	162,311	157,916	154,697
うち自己収入	△ 7,308	△ 6,553	△ 5,870	△ 4,615	△ 4,413
損益外減価償却等相当額	2,709	2,432	2,107	2,070	1,848
損益外減損損失相当額	-	-	584	69	370
引当外賞与見積額	-	-	-	△ 16	△ 6
引当外退職給付増加見積額	△ 1,330	△ 1,413	△ 2,599	△ 556	3,543
機会費用	1,133	1,474	1,333	966	952
行政サービス実施コスト	166,768	162,815	157,865	155,833	156,991

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 中部国際センター

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 無し

③当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 無し

## (3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	171,440	170,387	168,516	167,971	164,307	164,338	160,889	161,087	161,117	166,532	
運営費交付金収入	162,030	162,030	160,077	160,077	157,516	157,516	155,626	155,626	153,786	153,786	
受託収入	5,204	3,798	4,163	3,129	3,108	2,753	2,990	2,766	2,819	2,745	注1
開発投融資貸付利息収入	265	264	220	219	175	175	149	144	120	116	
入植地割賦利息収入	4	14	4	8	4	5	1	11	1	11	
移住投融資貸付利息収入	83	70	75	59	77	75	88	105	79	102	
その他収入	2,805	3,490	2,881	3,565	2,803	3,353	420	1,214	532	902	注2
無償資金協力事業資金収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,563	
施設整備資金より受入	1,050	721	1,097	914	624	461	1,616	1,041	3,084	3,304	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	180	697	3	
支出	171,755	172,682	168,892	167,412	164,400	164,183	160,889	159,480	161,117	161,054	
一般管理費	11,333	11,511	10,645	10,091	10,249	9,956	11,981	12,289	12,097	11,149	注3
業務経費	151,321	154,144	150,116	150,898	147,669	148,649	144,282	143,590	142,997	138,526	注4
施設整備費	1,050	755	1,097	914	624	461	1,616	1,041	3,084	3,304	注5
無償資金協力事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,563	注6
受託経費	5,204	3,623	4,163	2,983	3,108	2,591	2,990	2,560	2,819	2,449	注7
寄附金事業費	-	-	-	-	-	-	20	0	120	64	注8
業務支援経費	2,847	2,649	2,871	2,526	2,750	2,527	-	-	-	-	

注1 相手国政府の都合等による実施の遅れ等があったため。

注2 施設利用収入等が予算段階の見積もりを上回ったため。

注3 退職者が少なかったため。事業計画等の見直しを行ったため。

注4 相手国政府との協議および治安悪化による案件実施の遅延等があったため。

注5 当初見込まれなかった、新本部ビル工事費の支払が一部生じたため。

注6 当該事業が年度中に国から移管されたため。

注7 相手国政府の都合等による実施の遅れ等があったため。

注8 野口英世アフリカ賞受賞者の賞金の送金が、21年度にずれ込んだことによる。

(4)経費削減及び効率化目標との関係

当機構においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度に比べて14.1%以上（各年度前年度比3.0%以上）削減することを目標としている。この目標を達成するため、人件費の削減、事務所借料の削減等の措置を講じているところである。また、業務費については、毎事業年度1.3%以上削減することを目標としている。この目標を達成するため、旅費・専門家等の各種制度及び契約業務の見直し等の効率化に向けた措置を講じているところである。

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間									
	金額	比率	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	12,116	100%	11,737	96.9%	11,146	92.0%	-	-	-	-	-	-
業務費	145,205	100%	143,101	98.6%	137,605	94.8%	-	-	-	-	-	-

5. 事業の説明

(1)財源構造

当機構の経常収益は155,024百万円で、その内訳は、運営費交付金収益144,475百万円（収益の93.2%）、無償資金協力事業資金収入5,563百万円（3.6%）、受託収入2,449百万円（1.6%）、その他資産見返運営費交付金戻入等2,536百万円（1.6%）となっている。

(2)財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成20年度72,901百万円）、自己収入（平成20年度172百万円）となっている。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成20年度72,107百万円）、フォローアップ関係費（平成20年度967百万円）となっている。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成20年度442百万円）となっている。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成20年度442百万円）となっている。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成20年度24,585百万円）、自己収入（平成20年度3百万円）となっている。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成20年度24,588百万円）となっている。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成20年度423百万円）となっている。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成20年度423百万円）となっている。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成20年度750百万円）となっている。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成20年度750百万円）となっている。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成20年度1,802百万円）となっている。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成20年度1,802百万円）となっている。

キ 附帯業務

本事業は、国・課題別事業計画策定及び事業評価に関する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成20年度14,822百万円）となっている。

事業に要する費用は、国・課題別事業計画関係費（平成20年度6,926百万円）、事業評価関係費（平成20年度226百万円）、事業附帯関係費（平成20年度7,670百万円）となっている。

ク 研究

本事業は、途上国の開発課題の研究に関する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成20年度634百万円）となっている。

事業に要する費用は、研究関係費（平成20年度634百万円）となっている。

ケ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業である。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成20年度5,563百万円）となっている。

コ 事務費

上記ア～ケの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成20年度28,530百万円）、自己収入（平成20年度612百万円）となっている。

その費用は、事業支援関係費（平成20年度18,144百万円）、一般管理費（平成20年度10,997百万円）となっている。